

## 定額給付金と 子育て応援特別手当 の申請はお早めに

定額給付金と子育て応援特別手当は、10月15日(木)で申請の受け付けを締め切ります。受付期間中に申請書を提出しない場合、給付を受けることができませんので、注意してください。対象となる方で、申請書が届いていない場合は、ご連絡ください。

問い合わせ：定額給付金について  
政策企画課

TEL 224-5503

子育て応援特別手当について  
子育て支援課

TEL 224-5821

## 聴覚障害者の皆さん へのお知らせ

ファクス一〇九番 (FAX 119) 障害者福祉課(本庁舎一階)で配付している専用用紙を使うと、火災や病気などの緊急時に、ファクスで消防署に通報できます。

## 聴覚障害者専用メールアドレス

聴覚障害者の各種問い合わせに対応する、専用のメール

アドレスがあります。利用には事前の登録が必要です。  
**手話通訳者派遣制度**  
授業参観・病院の受診・面接など、日常生活に必要な会話の支援をする制度です。

**対象**：市内在住の聴覚障害者  
で手話を話す方または、市内在住で手話を話す聴覚障害者とコミュニケーションが必要な方

**申し込み**：希望日の三日前までに障害者福祉課

## 手話通訳者派遣制度説明会

説明は手話で行います。当日直接会場。

日時：7月12日(日)、午後1時

30分〜3時30分

会場：高階市民センター

## 要約筆記奉仕員派遣制度

文字による意思の疎通が必要な聴覚障害者を対象に、要約筆記奉仕員を派遣しています。事前に登録が必要です。

問い合わせ：障害者福祉課

TEL 224-5785

FAX 225-3033

## 交通遺児に 奨学金を支給

市では交通遺児の健全な育

成のため、次のとおり奨学金の支給を行っています。  
**奨学金の支給資格**：交通事故で死亡した親権者(親権者に準ずる方を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程の児童・生徒

\*交通事故の発生日の制限はありません。

## 交通事故の範囲

第二条第一項第八号に規定する、国内で発生した車両の交通による人身事故

**奨学金の支給額**：遺児一人につき、月額二千円以内

**支給時期**：9月と3月の年二回支給を予定

**申請方法**：市立小中学校に在学中の児童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は、

安全安心生活課(本庁舎三階)に申請

**申請期限**：7月17日(金)

**必要書類**：新規申請Ⅱ交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書・死亡日が記載されている全部事項証明(戸籍謄本)または死亡診断書の写し▼継続申請Ⅱ交通遺児奨学金支給申請書

問い合わせ：安全安心生活課

TEL 224-5721

## 夏の交通事故防止運動を実施します

7月15日(水)〜24日(金)は、夏の交通事故防止運動です。市では、川越警察署をはじめとする関係機関・団体と協力し、次のとおりキャンペーンを行います。

また、広報車による市内巡回広報を随時行います。

## 夏の運動開始式および高齢者の交通事故防止街頭キャンペーン

日時：7月15日(水)、午前10時〜(雨天決行)

会場：鏡山酒造跡地

## 児童生徒を交通事故から守る・高齢者の交通事故防止街頭キャンペーン

日時：7月17日(金)、午前11時20分〜(雨天中止)

会場：市役所周辺

## 飲酒運転撲滅街頭キャンペーン

日時：7月23日(木)、午前10時30分〜(雨天中止)

会場：川越駅東口クレアモール入り口付近

問い合わせ：安全安心生活課

TEL 224-5721

八瀬大橋の近くに、完成したばかりの池辺公園。風は、園内に入ると葉と葉が触れ合う音に変わります。遠くから聞こえてきたのは子供たちの歓声。声のする方へ伸びる散策路は、木材チップが敷き詰められています。雑木林を生かした園内で、虫を探したりドングリを拾ったり……。「そろそろ帰るよ」の声に、子供たちは木々の間を風のように駆け抜けて行きました。



## 人間ドック・脳ドック 検診費の一部を補助

市国民健康保険（国保）に加入し、国保税を完納している、40歳から74歳までの方を対象に、人間ドック・脳ドック検診費の一部補助を行っています。補助は、一度にそれぞれ一回です。

### 人間ドック

国保で契約している市内医療機関を利用すると、一万三

千六百五十円の自己負担で受検できます。受検前に特定健康診査受診券と保険証を持って、国民健康保険課（本庁舎二階）・出張所・連絡所にお越しください。人間ドックと特定健康診査の両方で補助を受けることはできません。

### 脳ドック

脳ドック実施機関を利用すると、費用のうち二万六千二百五十円を限度に助成します。受検後に保険証・領収書

（検査項目の内訳のある原本）・預金通帳を持って、国民健康保険課・出張所・連絡所にお越しください。

### 問い合わせ：国民健康保険課

国保給付担当

TEL 224-5833

### 退職者医療制度に該当する方は届け出を

同制度は、国民健康保険（国保）の健全な運営を図る

ための制度です。該当する方の国保税や医療機関での医療費一部負担割合などは、一般被保険者と同じです。

### 該当する方

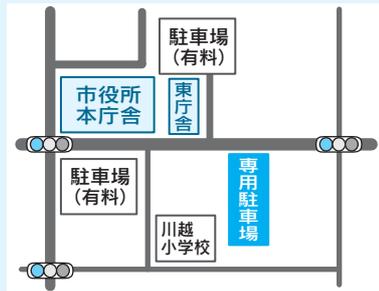
64歳までの国保の一般被保険者で、次の要件のいずれかに該当する場合は、退職被保険者本人になります。

- ① 老齢（退職）年金を受給している、加入期間が二十年以上
- ② 老齢（退職）年金を受給し

# 7月11日(土)、収納窓口を開設

受付時間＝午前8時30分～午後5時

上記の日時に、市税・長寿医療（後期高齢者医療）保険料・介護保険料（65歳以上）の納付窓口の開設および納税・納付相談を行います。平日に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。



### ●納付できる税金・保険料の種類

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、長寿医療保険料、介護保険料（65歳以上）。

### ●受付窓口

収税課⑥番窓口・国民健康保険課③番窓口・医療助成課⑤番窓口（本庁舎2階）、介護保険課⑧番窓口（本庁舎1階）。

\*当日は、正面玄関をご利用ください。車で来庁の際には、上の地図の専用駐車場（無料）をご利用ください。

## 収納窓口を午後7時まで延長します

下表の日程で、市税・長寿医療保険料・介護保険料（65歳以上）の収納窓口を、午後7時まで延長します。昼間に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。納税・納付相談も同時に行います。出張所の納税・納付相談は、午後5時以降に受け付けします。長寿医療保険料・介護保険料の納付相談は、高階・霞ヶ関北・名細・山田出張所と、各担当課で受け付けます。

日程	受付窓口
7月 13日(月)	古谷出張所・南古谷出張所・高階出張所
14日(火)	福原出張所・大東出張所・霞ヶ関北出張所
15日(水)	_____
16日(木)	霞ヶ関出張所・名細出張所
17日(金)	芳野出張所・山田出張所

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691

国民健康保険課国保収納担当・TEL224-5837

医療助成課・TEL224-5842

介護保険課・TEL224-5817

## 集団回収事業報償金の申請を

4月1日～6月30日に実施した、集団回収事業報償金の申請を、資源循環推進課（本庁舎五階）で受け付けます。

受付期間：7月1日(水)～14日(火)

提出書類：集団回収事業報償

金交付申請書（代表者に郵

送）・集団回収実施報告書

問い合わせ：資源循環推進課

TEL 224-5908

問い合わせ：国民健康保険課  
国保資格担当  
TEL 224-5836

ていて、40歳以降の加入期間が十年以上  
\*主に退職被保険者本人の収入により生計を維持している同世帯の、配偶者（内縁でも可）と三親等以内の親族は、被扶養者に該当します。  
退職者医療制度の届け出  
今まで使っていた国民健康保険被保険者証（保険証）、年金証書・印鑑を持参し、国民健康保険課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ届け出をしてください。